

令和 7 年度(2025 年度)情報化関係補助金予算の推進方策の考え方

令和 6 年 5 月 31 日

第 40 回定時総会

令和 9 年度までの国の教育政策全体の方向性や目標・施策として、昨年 6 月に閣議決定された「第 4 期教育振興基本計画」では、5 つの基本的な方針が定められました。

その中で、「主体的・自律的な学修を実現するアクティブ・ラーニング」、「課題解決型学習(PBL)等の教育方法の工夫などを通じた学修者本位の教育の推進」、「オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド型教育などによる学修者本位の教育」、「文理横断・文理融合教育等を通じた、数理・データサイエンス・AI の基礎力を持った人材の育成」、「教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」などを通じて、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならないとしています。

他方、本協会の令和 5 年度の調査によれば、令和 6 年度に目指す教育の達成度は、「遠隔授業システムを用いた学修機会の確保・理解度向上」で 7 割、「アクティブ・ラーニング、PBL による問題発見・解決型授業の充実」、「反転授業や e ラーニングによる知識の定着・活用」、「分野を横断した学びの実現」などで 6 割に留まっており、情報通信技術(ICT)を活用した教育改善が大幅に遅れています。達成度が進んでいない要因としては、国からの情報環境整備の財政援助が不十分であることは勿論ですが、大学の課題として教員の意識改革と推進体制の積極化が十分でないことがあげられています。

このような中で、第 4 期教育振興基本計画の最終年度(令和 9 年度)までに社会の持続的な発展を生み出す人材の育成を目指していくには、国の責任として何としてでも今後 3 年の間に、上記に掲げた基本計画の人材育成が実現できるよう、大学教育の質向上に向けた情報環境整備への財政支援を可及的速やかに行う必要があります。

以上のような観点から、本協会では本年 6 月に私立の大学・短期大学に対して、耐震化率の計画と併せて教育の質向上に要する情報通信基盤環境の施設費、設備費の調査を行い、補助事業に必要な財政支援の規模を把握し、文部科学省に要望することにしております。